

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年7月25日

【評価実施概要】

事業所番号	4075500316
法人名	社会福祉法人 笠松会
事業所名	グループホーム笠松の郷
所在地 (電話番号)	福岡県宮若市上有木320 (電話) 0949-33-1255
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年6月29日

【情報提供票より】(平成20年6月6日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 5月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	12 人 常勤 8人, 非常勤 4人, 常勤換算 5.9人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	鉄筋 造り	
	1 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	8,000 円
敷 金	有(円)	<input checked="" type="radio"/> 無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4) 利用者の概要(平成20年6月6日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	1 名	要介護2	0 名
要介護3	3 名	要介護4	3 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84.6 歳	最低 77 歳	最高 90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人笠松会 有吉病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

田園地帯の山際の静かな環境の一角に、母体病院を中心に複合福祉施設の一つとしてある。開設以来6年を経ている。開設以来の入居の方は、認知症の進行の為、寝たきりとなっている方もいるが、利用者一人ひとりが安心して安楽にその人らしく過ごせるにはと、職員全員が日々考えながらケアをしている。また、常に家族と共にという姿勢が明確で、家族とのコミュニケーションに力を入れている。事業所内は1日の流れが本人ペースである事が徹底され、ゆったりとした時間の流れの中で利用者と職員が互いに相手を受け入れ支えあうことで、笠松の郷の生活が成り立っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を活かし、従来の理念に加え、地域密着型サービスとしての役割を目指した文言を追記し、新たな理念を作り上げている。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価の意義について管理者・職員は理解しており、職員それぞれが自己評価に目を通し、それぞれが記載し、管理者がまとめ上げている。今以上のサービスの質の向上を目指し、全職員で取り組んでいる。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では利用者の近況や看取りの経過報告、事業所更新報告、医療連携、ヒヤリハット事故報告、外部評価等、その時々に必要な内容に、映像やパワーポイントを駆使して、わかりやすく説明し、出席者全員で話し合っている。災害時の地域や家族の協体制作りの取り組みがされ、サービスの質の向上に活かされている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	契約書に苦情相談機関を明記し説明している。苦情箱も設置している。家族の訪問も多く有り、話せる雰囲気作りを心がけ、頂いた意見は職員間で迅速に対応している。家族の職員への信頼は厚く、運営推進会議では家族から出席している行政職員へ、職員の待遇改善要求等の声が数多く上がっている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の神社の秋祭りや、盆踊りに参加したり、小学校の運動会、卒業式、入学式に出席したりしている。また、ホームで開催する敬老会に地域の方を招いたりして、地元の人々と交流しており、災害時の協力が得られる関係となっている。利用者の状況変化等により、一時中断していた「空き缶拾い」などの再開について検討する意向もある。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	前回の評価を活かし、「生活のここちよさが、生きるここちよさになる～地域の中での家庭的環境と一人ひとりの尊厳の重視～」という、事業所独自の理念をつくりあげ、地域に根ざしたケアに取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は月1回行なわれるミーティングや毎朝の申し送り時、日々のケアの中で、「その人らしい生活について」常に話し合い、理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の神社の秋祭りや、盆踊りに参加したり、小学校の運動会、卒業式、入学式に出席したりしている。また、ホームで開催する敬老会に地域の方を招いたり、地元の人々と交流しており、災害時の協力が得られる関係となっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は自分達のケアを振り返る機会と捉え、それぞれが目を通し、記載し、職員全員で取り組んでいる。前回の評価を活かし、従来の理念に加え、地域密着型サービスとしての役割を目指した文言を追記し、新たな理念を作り上げる等、できた改善点をみんなで共有し、質の向上を図る体制がある。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議には利用者、利用者家族、老人会会長、市職員、民生委員、施設長、管理者、職員等が参加している。デジカメを駆使し、音と映像で、またパワーポイントで利用者の近況を伝え、その時々に応じた内容を話し合い、活気ある会議となっている。外部評価については印刷配布し、説明し、そこでの意見をサービス向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営上の相談等、いつでも気軽に連絡できる関係にある。また、昨年グループホーム宮若会(宮若市内のグループホームの連絡会・勉強会)が立ち上がり、市職員と共に更なるサービスの質の向上を目指す取り組みが始まっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度について、管理者や職員は研修等で常に学ぶ機会を持ち、家族等には、家族会、運営推進会議、面談の際に説明している。必要な人には活用できるように支援する体制がある。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	写真入りの笠松の郷便りを毎月1回発行し、請求書と一緒に家族に送付している。利用者個々の健康状態や金銭管理については、毎月入居費を頂く際に、個別面談し報告している。職員の異動についても、便りや家族会等の折に報告している。心身の状況に変化が生じた場合は、その都度電話等で連絡をしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書に苦情相談機関を明記し説明している。苦情箱も設置しているが、家族の訪問も多く有り、話せる雰囲気作りを心がけ、頂いた意見は職員間で迅速に対応するようにしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この1年では寿退職以外に離職はない。代わる場合は、利用者へ交代理由の説明や新しい職員の紹介をし、1ヶ月の引き継ぎ期間を設け、利用者との馴染みの関係が作れるように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたり、年齢や性別で対象から排除される事はない。職員は生き生きとして勤務しており、有給休暇も取得しやすく、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	福岡県グループホーム協議会等の主催する人権研修に参加し、その内容を内部で伝達研修して、全職員で人権に対する理解を深めている。また、理念にも「一人ひとりの尊厳の重視」を掲げ、日々のケアのなかで「一人の大切な人」として利用者向き合っている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は管理者や職員の全員が各自の段階に応じ外部研修に参加できるよう支援しており、研修後にレポート提出をもらい、併せて伝達研修も行われている。レポートは全職員が閲覧できるようにしている。研修を出勤とみなし、職員間のサポート体制もあり、参加しやすい環境となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会に入会し勉強会を通じ、交流に努めている。また、他のグループホームとの人事交流によりケアの質の向上を図っている。昨年度よりグループホーム宮若会が立ち上がり、会の中での勉強会や人事交流の取り組みが検討されている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入居をし、本人が納得して入居できるように支援している。また、入居が決まったら、自宅訪問し、自宅の写真を撮り、家族・職員と話し合いながら、できるだけ自宅での環境に近づける工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	野菜の切り方を教わったり、「ありがとう」の言葉に励まされたり、外出時さりげなく差し出された手のぬくもりに職員自身が受け入れてもらっているという実感がもてたり、利用者から癒されていると気付かされる場面があったりして、共に支えあう関係を築いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で本人の言動や表情から暮らし方の希望や思いを把握し、安楽にその人らしく生活が送れるように努めている。意思表示が困難な場合は、今までの暮らしぶりや生活歴の中から、また家族さんからの情報を参考に、利用者の思いをくみ取るように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の毎日の身体状況・介護状況等を記録し、毎月ミーティングを行い、評価をしている。毎月の家族の訪問時にそれを見ていただいております、その中で意見を出してもらい、本人・家族・職員と話し合いを行って、利用者が自分らしく暮らせるような介護計画にしている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月評価をし、見直しをしている。職員が記録する身体状態や状況の変化があった場合はその都度、家族に連絡をし、話し合いを行い本人・家族・医師等の意見を取り入れ現状に即した介護計画にしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を受けており、本人・家族の要望に応じて、病院受診・健康管理等を行い、入院時には見舞いや早期退院に向けての支援を行っている。利用者の行きつけの美容院への送迎支援や、ホームへの理美容の出前サービスもある。短期利用生活介護の指定も受けている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が望む医療が受けられるように支援している。利用者の多くは、母体病院の院長がかかりつけ医であるが、他の病院受診は家族対応をお願いしたり、また職員が同行することもあり、医師との連携や紹介を行い、家族とも情報交換を行う等、適切な医療が継続して受けられるよう支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重篤な状況になり、主治医よりターミナル期と診断が下ったとき、本人・家族の意向を確認し、家族・医師・看護師・職員全員で繰り返し話し合いを行い、全員で方針の統一を図り、共有している。看取り後は運営推進会議で、取り組みの状況を報告している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は人権や個人情報保護法についての理解はできており、守秘義務の徹底が図られている。利用者に対して傷つけるような言葉かけはされておらず、優しく対応されている。個人情報のファイルは事務所の中の鍵のかかる書棚に保管され、職員以外は見られないようになっている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常に本人のペースに合わせて、起床時間、食事時間、就寝時間、入浴や外出、買物希望等にも本人の状態や思いに配慮しながら柔軟に対応し、本人が望むその人らしい生活を支援するように努めている。利用者の中には、ホームと自宅を行ったり来たりされる方もいるが、本人が望む過ごし方なので尊重している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備等のできる利用者は限られてきたが、一人ひとりの力を活かしながら、すすめている。職員と利用者がそれぞれ一緒にの食卓につき同じものを食べている。食べた後の片付けは遅い人があせらないよう、ゆっくりに時間をかけるように配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	いつでも利用者が入れるようになっている。入浴の好きな方は日に何度でも入られる方がおられる。入浴が嫌いな方は湯船に花を浮かべたり、ケーキを持ってきたりと、入りたいと思えるような言葉かけや対応の工夫をしている。希望により、近くの温泉センターに同行することもある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	お花を植えたり、刺し子をしたり、懐メロを楽しみにしている方や音楽が好きの方がおられ、それぞれが暮らしの中で楽しみを見出し生活している。また、野菜切りなどの食事準備や鉢植えの手入れなど本人が役割を感じてもらえる支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外に出ることが好きな方が多く、馴染みの店や場所へ車で出かけたり、毎月お祭りが催される近くの馴染みのお寺に散歩に出かけたりと、天候や体調を見ながら利用者一人ひとりのその日の希望にそって戸外へ出かけられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜7時から朝の7時半までは玄関の鍵をかけているが、日中は鍵をかけないようにしている。玄関にはチャイムが設置されており、安全面に気を配り、自由に出入りできる暮らしを支援している。職員全員、鍵をかけることの弊害を理解している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ケアハウスとの合同での避難訓練や消火訓練を年2回行っている。緊急・災害時の家族への連絡網もあり、ホームでの連絡網は壁にあり、いつでもわかるようになっている。緊急時のマニュアルも備えている。災害に備えて、備品等も確保できており、日頃より地域の方・消防団との協力体制もできている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量・水分量の把握はできている。普段より飲食量の不足のある利用者は身体状態に応じて主治医の指導を受け、食事・水分量の記録をつけている。定期的に栄養士による栄養バランスについてアドバイスをいただき、食事について配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下には和紙で作った手作りの照明カバーがかけられ柔らかな光となっている。壁には職員手作りの和風のタペストリーや利用者の刺し子の作品等がかけられ、玄関入口には一人ひとりの木造りの郵便受けがあつたりと、ホーム全体に家庭的な開かさが満ちている。玄関周りには季節の花が植えられ、椅子も配置され、思い思いにくつろげる空間となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>本人・家族と相談し、今まで使っていた家具や家族の写真・思い出のある物などを持ち込み、入居者が違和感なく、気持ちよく過ごせるように配慮されている。</p>		